

平成30年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

愛媛県技能振興コーナー

事業項目	事業内容
	<p>現在、若年者のものづくり離れの傾向が見られる製造・建設現場においては、高度な技能を有する技能者の育成が課題となっており、効果的な技能の継承や後継者の育成が求められています。</p> <p>また、労働者一人一人が情報技術を有効に活用できることが重要であることから、情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身に付けることが必要になっています。</p> <p>そのため、技能検定や技能競技大会の課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る実技指導、小・中学校等における技能の魅力伝える講座、地域におけるものづくりイベント等の事業を効果的かつ効果的に実施し、若年技能者の人材確保・育成や地域での技能の振興、技能尊重気運の醸成等を目指します。</p>
<p>1. 地域における技能振興事業</p> <p>(1)技能五輪全国大会の予選の実施等</p> <p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>(2)ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p> <p>①-1 ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>ア イベント</p>	<p>○技能五輪全国大会の出場選手を選出するための予選会を実施します。</p> <p>○技能競技大会及び若年者ものづくり競技大会へ中小企業の若年技能者や専門高校の生徒等が選手として参加する場合には、参加選手とその指導者に参加旅費及び道具等の運搬に対して援助を行い、中小企業等の大会参加を促進します。</p> <p>○技能士会、行政機関等とも連携し、大型施設等において地域でものづくりイベントを実施します。</p> <p>・ものづくりマイスター・現代の名工・全技連マイスター、</p>

	<p>愛媛マイスター等熟練技能者による製作実演、作品展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象としたものづくり体験教室 ・職人体験（かんな削りや壁塗り等の実技体験） ・技能士、技能検定制度等、技能尊重機運醸成にかかる広報 <p>○県内で行われる市町や経済団体等が開催する各種イベント等に参加し、イベントの趣旨や地域特性に応じた内容のものづくり体験イベントを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター・現代の名工、全技連マイスター、愛媛マイスター等熟練技能者による製作実演 ・小中学生を対象としたものづくり体験教室 ・職人体験（かんな削りや壁塗り等の実技体験） ・技能士、技能検定制度等、技能尊重機運醸成にかかる広報 <p>○ものづくり体験に情報技術関連分野職種を含めたイベントを1回以上実施します。</p>
<p>(イ)ものづくりマイスター、IT マスター以外の熟練技能者の派遣</p>	<p>○ものづくりマイスター、IT マスターの派遣対象とならない職種等について、現代の名工、全技連マイスター、愛媛マイスター、1級技能士等の熟練技能者を派遣し、技能継承を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年技能者に技能検定（2級、3級）レベルの技能の習得、技能検定の受検意欲の向上を図るため、中小企業の若年技能者や専門高校の生徒等への、実技指導による技能継承を行います。
<p>①ー2「技能競技大会展」「技能士展」によるものづくりイベントの開催</p>	<p>○技能競技大会入賞経験のある選手や技能士によるものづくりイベントを開催し、技能の振興を図ります。イベントに際しては、中央技能振興センターと協力して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能競技大会の紹介展 ・技能競技大会入賞者による技能の披露、講話 ・技能士制度の紹介展
<p>②技能継承に係る好事例発表及び意見交換会</p>	<p>○愛媛県内の企業に対して、技能伝承に取り組む企業の好事例発表を行い、参集者と意見交換を行うことにより、技能伝承の好事例を各企業に普及させるため、好事例発表及び意見交換会を実施します。</p>

<p>③IT を活用した生産性向上等に取り組む企業の好事例発表及び意見交換会</p>	<p>○愛媛県内の企業に対して、AI、IoT などの IT を活用した生産性向上や品質の向上等に取り組む企業の好事例発表及び意見交換を行うことにより、ものづくりマイスターが IT を活用した生産性向上等に取り組む企業にどのように実技指導を行うことができるか等、意見交換を行います。</p>
<p>④「地域発！いいもの」応援事業</p>	<p>○応募にかかる募集にあたってはホームページ等で広く周知するとともに、愛媛県内で画期的な人材育成等の取組みを行っている企業・団体へ応募を促します。</p>
<p>2.ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務</p>	
<p>(1)ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>○ものづくりマイスターや IT マスターの確保に向け、対象業種の企業等に対し、人材育成コーディネーターが電話や訪問等により、ものづくりマイスター制度の周知・広報を行います。</p>
	<p>○派遣ニーズの多い職種や、未認定の職種、認定者の少ない職種を中心に、ものづくりマイスター等の掘り起しを行います。</p>
<p>(2)ものづくりマイスター等への説明</p>	<p>○認定を受けたものづくりマイスターや IT マスターのうち、講習免除とならないマイスター等に対し、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知します。</p> <p>○マイスター認定証の交付時と、登録済のマイスターで初めて実技指導等を開始するマイスターに対して、活動条件等について、文書により通知し説明を行います。</p>
<p>(3)申請書類の取りまとめ</p>	<p>○ものづくりマイスター、IT マスターの認定申請を行う者に対して、申請書類作成の説明や確認など事務処理の支援を行います。</p> <p>○申請書類は点検・確認を行い、コーナーがとりまとめてセンターに提出します。</p>

<p>①ものづくりマイスター等 に対する研修</p>	<p>○ものづくりマイスター、IT マスターの技術指導の質の向上が 図られるよう、新たに認定されたものづくりマイスター等 に対し、実技指導の結果報告書の作成方法等を含む指導技法等 講習を実施します。その際、個人情報保護、セクシャルハラ スメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接 遇といった面の知識付与等も行います。</p> <p>○こうした指導技法等講習については、一定数のものづくりマ イスター等が認定されるごとに、適宜、実施していくことと します。</p>
<p>3. ものづくりマイスター等の活 用に係る業務</p> <p>(1)若年技能者の人材育成に 係る相談・援助</p>	<p>○技能検定の実技試験や技能競技大会の課題等を活用した、ま たは、各職種の基礎的な作業にかかる実技指導について、若 年技能者の人材育成に係る取組み方法・訓練施設・設備等の コーディネート、実技指導等の相談・援助及びものづくりマ イスター、IT マスターの派遣のコーディネート等を行いま す。</p> <p>○技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に関心のある 企業等に対して、競技課題を活用した人材育成の取組マニ ュアル、好事例集について説明するとともに、企業、教育訓 練機関が訓練計画を作成するに際して、ものづくりマイスタ ー等がアドバイス等の援助を行います。</p> <p>○高等学校等教育訓練機関への実技指導に際しては、学校のシ ラバス等をもとに、派遣可能な職種や指導内容等の情報提 供、入職ガイドブック等による事例紹介を行うなど広報面 での強化を図ります。</p>
<p>(2)ものづくりマイスター等 の派遣による実技指導の 実施</p>	<p>○実技指導の実施に当たっては、コーディネートマニュアルに 沿って、依頼元から情報収集を行った上で、受講者に対して 最適な内容の指導ができるものづくりマイスター、IT マスタ ーの選定を行います。</p> <p>○ものづくりマイスター等の指導後には、実技指導を行った受 講生について、実施した実技指導の内容、目標とする技能レ</p>

<p>(3)「目指せマイスター」プロジェクト</p> <p>①「ものづくりの魅力」発信</p> <p>ア 学校の授業等への講師派遣</p> <p>イ ものづくマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施</p> <p>ウ 学校の教師、児童・生徒の保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p>	<p>ベルへの到達度の評価、必要に応じて今後の課題等を記録することとします。また、当該評価等の内容を受講者に対して効果的に伝えることにより、受講生の感想を記録することともに、当該受講生の更なる訓練の促進を図ります。</p> <p>○技能検定の取組み企業や職種別団体等に対する広報活動に力を入れることにより、事業の周知を図ります。</p> <p>○中小企業の実技指導では、技能指導に付随して、労働安全衛生・生産設備管理・生産性向上等の助言に関する指導要請があった場合には、指導対応が出来るものづくりマイスターの派遣を行います。</p> <p>○児童・生徒のものづくりに関する理解を深め、将来、若者が自らものづくり産業への就労等を実現できるよう、小・中学校や普通科高校生の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、児童・生徒に対して「ものづくりの魅力」を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能や仕事に関する講話 ・製作実演による高度な技能の披露 ・ものづくり体験や職人体験 <p>○普通科・商業科等のものづくりマイスター対象職種以外の高校の生徒に対して、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験行い、「ものづくりの魅力」を発信します。</p> <p>○児童・生徒を対象に、ものづくりマイスターの講義を伴う職業訓練施設・事業所見学等を実施します。</p> <p>○教師や保護者等がものづくり産業への就労等を希望する児童・生徒を支援しやすいよう、教育機関関係者、児童・生徒の保護者等に対して「ものづくりの魅力」の発信を行い、技能の魅力、重要性、技能者の役割等の情報を提供することにより、</p>
--	---

<p>② 「ITの魅力」発信</p> <p>③その他、若者に対する「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>ア 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p> <p>④ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</p> <p>(1)連携会議の設置</p> <p>①連携会議の構成</p>	<p>ものづくりに関する理解促進を図ります。</p> <p>○児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報の技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、ITマスターを活用した「ITの魅力」発信を実施します。</p> <p>○小・中学校や普通科高校生授業等にITマスターを派遣し、情報技術関連分野における講義や製作実演、体験等を行い、「ITの魅力」を発信します。</p> <p>○ニートの若者等に対する就労支援に取り組んでいる地域若者サポートステーションから要請があった場合は、その支援対象者へものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行います。</p> <p>○一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターに対して、当該職場ならではのものづくり体験の実施を含む職場体験実習を、児童・生徒・学生・求職者を対象に実施します。</p> <p>○連携会議を設置・開催し、愛媛県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画、進捗状況の管理などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 ・愛媛県教育委員会指導部義務教育課 ・愛媛県教育委員会指導部高校教育課 ・愛媛労働局 ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部 ・愛媛職業能力開発促進センター ・日本労働組合総連合会愛媛県連合会
--	---

<p>②連携会議の開催回数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県商工会議所連合会 ・愛媛県商工会連合会 ・愛媛県中小企業団体中央会 ・愛媛県経営者協会 ・一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会 ・愛媛県技能士会 <p>○連携会議を年2回以上開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目 年度当初 当該年度の実施計画の説明等 ・第2回目 12月 事業の進捗状況等の報告、本年度の実施状況を踏まえた翌年度の事業の総括・あり方等の審議
-------------------	---